

令和3年度

作業療法学専攻 新入生 保護者オリエンテーション資料



配布資料一覧

- 令和3年度 作業療法学専攻 教員一覧
- 作業療法学専攻紹介資料
- 専門教育科目一覧
- 臨床実習の流れ
- 令和2～3年度総合臨床実習施設一覧
- 臨床実習に関連する交通費・滞在費の積立について
- 過去3年間における卒業生の進学・就職先
- 学生のための損害保険等について

長崎大学医学部保健学科作業療法学専攻教員一覧

職 位		氏 名	担当学年
教 授	作業療法士	岩永 竜一郎	専攻主任・3年生担任
	医 師	佐藤 克也	
	作業療法士	田中 悟郎	1年生担任
	作業療法士	東 登志夫	4年生担任
准教授	作業療法士	村田 潤	2年生担任
助 教	作業療法士	徳永 瑛子	2・3年生副担任
	作業療法士	森内 剛史	1・4年生副担任



長崎大学医学部保健学科 作業療法学専攻の紹介



ご入学おめでとうございます

**長崎大学作業療法学専攻在校生，
長崎大学作業療法学同門生 一同**

作業療法とは？ (Occupational Therapy)

作業療法は、人々の健康と幸福を促進するために、医療・保健・福祉・教育・職業などの領域で行われる、作業に焦点を当てた治療、指導、援助である。

作業って？

だれでも、「作業」している。

食べたり、入浴したり、人の日常生活に関わる全ての諸活動を「作業」と呼んでいます。



「作業」は、あなたと社会をつなぐ「接点」です。

作業療法の対象

「作業」で、社会とつながる。

病气やけが、もしくは、生まれながらに障害がある人など、年齢に関係なく、日常生活に支援を必要とするすべての人が社会とのつながりを「作業」を通じて作ります。



こことからだを

こころ 統合失調症、気分(感情)障害…
からだ 脳卒中、脊髄損傷、高次脳機能障害

人生のあらゆるステージで

発達期 脳性麻痺、注意欠陥・多動性障害、ダウン症候群
高齢期 認知症、骨・関節障害

あなたも「作業療法」を必要とする時が来るかもしれません。

作業療法の目標

3つの能力を維持・改善

作業療法は、基本的な動作能力から、社会の中に適応する能力まで、3つの能力を維持・改善し、「その人らしい」生活の獲得を目標にします。



その人なりの、その人らしい生活を「作業」を通じて作っていきます。

活動場所

社会の、あらゆる場所で

医療や福祉・介護の現場はもちろん、保健・教育・就労支援など、社会活動の現場でも作業療法士は活躍しています。



医療	病院/クリニック…
福祉	児童発達支援センター/就労移行支援事業所…
介護	介護老人保健施設/デイケア…
労働	ハローワーク/就業・生活支援センター…
保健	保健所/地域包括支援センター…
教育	特別支援学校/教育委員会…
司法	刑務所/保護観察所…

あらゆる場所で、

本人と社会との接点を作るため、「作業療法士」が活躍しています。

作業療法学専攻の教育

作業療法学専攻での教育は、学内で行われる講義だけではなく、作業療法の理論と実践の統合を推進するために学内実習および臨床実習の場での学習も含まれます。

講義

- 作業療法の基礎となる医学的知識
- 専門的な作業療法の知識



学内実習

- 医学的知識や専門知識・技術に加え、心身機能の評価技術や作業活動の治療的応用などについての体験的な学習



学外実習

- 教員及び臨床実習指導者のもと大学病院をはじめ、県内外の病院・施設において実施



作業療法学専攻の授業(講義)科目

➤ 作業療法の基礎となる医学的知識

健全な人体の機能・生理・発達等を学習



生理機能学・運動学・
機能解剖学・病理学など

疾患・外傷の原因と障害の状態等を学習



内科系障害・神経系障害・
精神系障害・小児系障害など

➤ 専門的な作業療法の知識

リハビリテーションと作業療法学の基礎的な理論・評価法・技術を学習



リハビリテーション医学・基礎
作業学技法・作業療法評価法
など

各障害領域における専門的な作業療法について学習



身体障害・精神障害・
発達障害作業治療学など

学内での実習

作業療法士に必要な医学的知識や専門知識・技術を学ぶだけでなく、心身機能の評価技術や作業療法の治療的応用などについて実習形式で体験的に学習



身体機能評価の実習



福祉用具の実習



作業活動の実習（陶芸）



作業活動の実習（革細工）

病院・施設などでの臨床実習

臨床実習では、教員・臨床実習指導者のもと大学病院をはじめ県内外の病院・施設において作業療法の理論と実践の統合を図る



早期体験学習推進の一環で、1年次から臨床実習（身体障害領域、精神障害領域、発達障害領域、老年期障害領域施設）による学習が行われる。

卒業後の進路



長崎大学医学部保健学科 作業療法学専攻

進学



大学院・修士課程



医歯薬学総合研究科保健学専攻
理学・作業療法学講座
作業療法学分野



大学院・博士課程



医歯薬学総合研究科医療科学専攻
作業療法学分野
保健科学分野

就職



医療領域

- ・ 総合病院
- ・ 大学病院
- ・ リハビリテーション病院
- ・ 精神・神経科病院
- ・ 子ども病院
- ・ 訪問看護ステーション他



保健・福祉領域

- ・ 保健センター
- ・ 精神保健センター
- ・ 介護老人保健施設
- ・ 介護法人福祉施設
- ・ 通所リハビリテーション
- ・ 通所介護
- ・ 身体障害者構成施設, 養護施設, 授産施設
- ・ 身体障害者更生相談所
- ・ 精神障害者授産施設
- ・ 小規模作業所
- ・ 肢体不自由児施設
- ・ 母子通園施設
- ・ 心身障害児(者)施設
- ・ テクノエイドセンター



教育領域

- ・ 養護学校
- ・ 幼稚園
- ・ 保育園
- ・ 作業療法士養成校

生活に障害をもつすべての人に関わり、医療をはじめ保健・福祉・教育・研究領域と幅広い分野での活躍が期待される。

作業療法学専攻 専門教育科目一覧

【 教 科 】

【 臨 床 実 習 】

	専門基礎	基礎・臨床作業療法学	統合ケア	
1年次	人体の構造と機能 機能解剖学Ⅰ・Ⅱ 機能解剖学実習 生理機能学Ⅰ・Ⅱ 運動学Ⅰ 栄養・代謝学 病理学 微生物学	作業療法学概論	入門科目	基礎作業療法実習 1年次前期
2年次	生理機能学実習 運動学Ⅱ 運動学実習 薬理学 運動器系障害とリハビリテーションⅠ・Ⅱ 神経系障害とリハビリテーションⅠ・Ⅱ 内科系障害とリハビリテーションⅠ・Ⅱ 精神系障害とリハビリテーションⅠ 外科系障害とリハビリテーション 小児科系障害とリハビリテーション リハビリテーション医学 医療と社会Ⅰ 保健医療福祉システム論 公衆衛生学 社会福祉	基礎作業学概論 基礎作業学技法Ⅰ・Ⅱ 治療作業学 作業療法評価学 画像評価学 精神系障害とリハビリテーション		地域作業療法実習 2年次前期
3年次	救急医学 保健医療統計学 カウンセリング技法 国際保健学実習	作業療法評価学実習 作業療法管理学Ⅰ 作業療法学研究法 身体障害作業治療学・実習 精神障害作業治療学・実習 発達障害作業治療学・実習 生活障害改善学・実習 地域作業療法学 義肢装具学・実習 身体障害支援特論 精神障害支援特論 発達障害支援特論	統合ケア論	総合臨床実習Ⅰ 3年次後期
4年次	医療と社会Ⅱ ボランティア活動	作業療法管理学Ⅱ 作業療法学セミナー 卒業研究	統合ケア実習 離島の暮らしと保健医療	総合臨床実習Ⅱ 4年次前期 総合臨床実習Ⅲ 4年次前期

長崎大学における臨床実習の流れ

1. 作業療法学専攻の学外実習

学年	時期	科目名	形態	日数	施設数	学生数
1年次	前期	基礎作業療法実習	見学実習	4日	2施設 (1施設につき2日)	2～3名
2年次	前期	地域作業療法実習	見学実習	4日	1施設	2～3名
3年次	後期	身体障害・発達障害・精神障害作業治療学実習	評価・治療学実習	12日	3施設 (1施設につき4日)	2～3名
3年次	後期	総合臨床実習 I	総合実習	5週	1施設	1名
4年次	前期	総合臨床実習 II	総合実習	7週	1施設	1名
4年次	前期	総合臨床実習 III	総合実習	7週	1施設	1名

2. 医学部の学外実習

学年	時期	科目名	形態	日数	施設数	学生数
1年次	前期	入門科目	チーム医療実習	2日	2施設 (1施設につき1日)	6～7名

3. 保健学科の学外実習

学年	時期	科目名	形態	日数	施設数	学生数
4年次	前期	統合ケア実習	チーム医療実習	4日	1施設	6～7名

1・2年次の実習における学生の到達目標

■ 基礎作業学実習における学生の到達目標（1年次前期）

- 実習施設の形態や組織の構成等を知る
- 作業療法の実際の内容を知る
- 必要とされる知識・技術をつかむ
- 職業人として望ましい態度や行動を知る



■ 臨床実習Ⅱにおける学生の到達目標（2年次前期）

- 地域リハビリテーションにおける作業療法士の役割について説明できる
- 地域リハビリテーションにおける作業療法の対象について説明できる
- 職業人としての態度や行動をとることができる

総合臨床実習における到達目標について

総合臨床実習の到達目標

実習指導者の指導・監督の下で、典型的な障害特性を呈する対象者に対し、作業療法士としての…

- ① 倫理観や基本的態度を身につける
- ② 許容される臨床技能を実践できる
- ③ 臨床実習指導者の作業療法の臨床思考過程を説明し、
作業療法の計画立案ができる

(作業療法臨床実習の手引き, 2018)

本学における総合臨床実習の到達目標も上記に準じ設定しています

総合臨床実習 I における学生の到達目標

* 1年次・2年次の臨床実習 I・II の到達目標に加え、以下の目標を含む

1. 臨床現場において作業療法学生としての自覚をもった行動をとることができる。
2. スタッフ及び患者様と良好な関係を構築することができる。
3. 作業療法部門の管理運営について理解することができる。
4. 臨床実習指導者が実践する臨床場面の見学を通じて、臨床思考過程を理解し、臨床実習指導者の指導・監督のもとで、対象者に対する作業療法評価計画を立案し、情報収集・面接・観察・検査測定を実施することができる。
5. 臨床実習指導者の指導・監督のもとで、評価結果を整理して、全体像を把握し目標を設定することができる。

総合臨床実習Ⅱ・Ⅲにおける学生の到達目標

* 総合臨床実習Ⅰの到達目標に加え、以下の目標を含む

1. 臨床実習指導者が実践する臨床場面の見学を通じて、臨床思考過程を理解し、臨床実習指導者の指導・監督のもとで、対象者に対する作業療法評価計画を立案し、情報収集・面接・観察・検査測定することができる。
2. 臨床実習指導者が実践する臨床場面の見学を通じて、対象者に対する個別の作業療法計画（治療プログラム）について理解し、説明することができる。
3. 臨床実習指導者の指導・監督のもとで、評価結果を整理して、全体像を把握し目標を設定、作業療法計画（治療プログラム）を立案することができる。
4. 臨床実習指導者の指導・監督のもとで、作業療法の成果を確認し、必要に応じて作業療法計画を見直すことができる。

令和2～3年度（保健学科17期生）総合臨床実習施設一覧

分野	No.	施設名	所在地
身障（11）	1	愛野記念病院	長崎県雲仙市
	2	介護老人保健施設 三原の園	長崎県長崎市
	3	長崎リハビリテーション病院	長崎県長崎市
	4	日本赤十字社長崎原爆病院	長崎県長崎市
	5	三原台病院	長崎県長崎市
	6	長崎みなとメディカルセンター 市民病院	長崎県長崎市
	7	長崎記念病院	長崎県長崎市
	8	長崎大学病院	長崎県長崎市
	9	長崎北病院	長崎県西彼杵郡時津町
	10	和仁会病院	長崎県長崎市
	11	耀光リハビリテーション病院	長崎県佐世保市
分野	No.	施設名	住 所
発達（20）	12	長崎県立こども医療福祉センター	長崎県諫早市
	13	児童デイサービスルーム ひまわりルーム	長崎県五島市
	14	たすく株式会社	神奈川県鎌倉市
	15	長崎市障害福祉センター	長崎県長崎市
	16	なごみの杜	長崎県長崎市
	17	三川内病院	長崎県佐世保市
	18	みさかえの園あゆみの家	長崎県大村市
	19	みさかえの園総合発達医療福祉センター むつみの家	長崎県諫早市
	20	佐世保市子ども発達センター	長崎県佐世保市
	21	大分子ども療育センター	大分県大分市
	22	長崎慈光園こども発達支援センターホープ	長崎県東彼杵郡川棚町
	23	福岡市立こども病院	福岡県福岡市東区
	24	福岡療育支援センターいちばん星	福岡県糟屋郡
	25	北九州市立総合療育センター	福岡県北九州市小倉南区
	26	多機能型事業所うさぎのもり	長崎県長崎市
	27	ふわり諫早	長崎県諫早市
	28	別府発達療育センター	大分県別府市
	29	福岡市立心身障がい福祉センター	福岡県福岡市中央区
	30	児童発達支援センターたすかる早崎	長崎県南島原市
	31	出口小児科医院	長崎県大村市
分野	No.	施設名	住 所
精神（18）	32	あきやま病院	長崎県諫早市
	33	のぞえ総合心療病院	福岡県久留米市
	34	日見中央病院	長崎県長崎市
	35	杠葉病院	長崎県長崎市
	36	園田病院	佐賀県武雄市
	37	可也病院	福岡県糸島市
	38	三和中央病院	長崎県長崎市
	39	真珠園療養所	長崎県西海市
	40	西海病院	長崎県佐世保市
	41	長崎県精神医療センター	長崎県大村市
	42	長崎大学病院	長崎県長崎市
	43	田川療養所	長崎県長崎市
	44	医療法人厚生会 道ノ尾病院	長崎県長崎市
	45	NPO法人長崎のぞみ会 のぞみ共同作業所	長崎県長崎市
	46	肥前精神医療センター	佐賀県神埼郡
	47	医療法人陽明会 宮原病院	長崎県佐世保市
	48	みどりの園病院	長崎県諫早市
	49	九州大学病院 精神科神経科	長崎県長崎市

臨床実習に関連する交通費・滞在費の積立について

在学中に必要な出費とそれに対する過去の対応状況についてあらかじめお伝えいたします。

本学作業療法学専攻では、3年次、4年次に学外での臨床実習があります。本資料の“実習一覧”にも掲載しておりますが、実習施設は長崎県内だけでなく、他県で臨床実習を行う場合もあります。他県での実習の場合には、実習先が学生の地元近辺であり、自宅から通える範囲内である場合を除き、マンスリーマンション等の宿泊施設を利用し、そこから約1-2ヶ月間通うこととなります。また、本学が所在している長崎市内であっても、ほとんどの実習施設が公共交通機関での移動が必要となるため、学費以外の諸経費として、臨床実習に関連する交通費・宿泊費等が必要となってきます。

実習先の配置は学生の希望も配慮し、決定していきますが、配置された実習先の遠近によって一人当たりの負担額が変わってきます。そこで本学では、各学生の負担額のアンバランスさを是正するために、学生主導の互助組織を運営し、1年次より積み立てを行い、負担額を均等になるような取り組みを行っております。これは本学だけでなく、多くの国立大学の養成校で実施している方法であります。

負担額、積み立て方法に関しては、各学年により様々ですが、月に8千-1万円を目安とし、4年間を通して一人当たり30-40万円積み立てているとのことです。具体的にどの程度の費用が必要なのかをお伝えすべく、参考資料として今年3月に卒業した学年の決算書を添付しております。個々人でかかった費用は異なりますが、互助組織による積み立て金から負担することによって、個人の負担額を均等にしています。

この件に関しましては、本学が国立大学であることから大学側として直接関与できないこととなっております。そのため、積み立ての実施、管理に関して学生主導の互助組織として当該学年の学生に一任しております。今後、学生間の協議によって実施、管理を決定していただくこととなります。

今後のために情報提供させていただきます。よろしく願いいたします。

長崎大学医学部保健学科作業療法学専攻
過去3年間の進学・就職先

地域	進学・就職先		令和2年度						令和元年度						平成30年度						地域別の合計
	身体	発達	精神	行政	進学	その他	身体	発達	精神	行政	進学	その他	身体	発達	精神	行政	進学	その他			
福岡	2	1						1	1					1	1					7	
佐賀													1							1	
長崎	6	1			3		2	3			3	1	4				3			26	
九州 熊本	1					1							1							3	
大分							1						1							2	
宮崎							1													1	
鹿児島																				0	
四国・中国							1	1												2	
関西	1																			1	
中部																				0	
関東														1						1	
北陸																				0	
北海道																				0	
その他																					
進学・就職先の合計		10	2	0	0	3	1	5	5	1	0	3	1	7	2	1	0	3	0	44	

学生のための傷害保険等について

1) 学生教育研究災害損害保険（学研災）

正課中、学校行事中、課題活動中または通学中における不慮の事故に備えて、「学生教育研究災害損害保険」があり、本学では、**原則加入を義務づけています**。この制度については、入学時に「入学関係諸手続案内」に記載しております。詳細は学生支援センターの生活支援コーナーにお尋ねください。

2) 学研災付帯賠償責任保険（付帯賠償）

この保険は、臨床実習中に針刺し事故が発生し、感染の恐れがある場合の予措置費用及び治療に要する費用、臨床実習中に患者さんにケガをさせたり、患者さんの物を壊して、賠償責任を負った場合等に補償される保健です。本学科では、臨床実習に備えて**原則加入を義務づけています**。

8. 「学生教育研究災害傷害保険(学研災)」及び「学研災付帯賠償責任保険(付帯賠償)」への加入について

① 学生教育研究災害傷害保険（学研災）とは **原則加入** ……加入方法は次頁

この保険は、**学生本人のケガ**に対して補償される傷害保険で、本学では**全員が加入することを原則**としており、教育研究活動中に傷害を受けた場合に保険金が支払われます。**安心して大学生活を送ることができるよう、必ず全員加入してください。**

対象範囲	種類	死亡保険金	後遺障害保険金	医療保険金	入院加算金	接触感染学級保険金
・正課中 ・学校行事中		2,000万円	120万円～ 3,000万円	3千円～30万円 (治療日：1日以上)	1日につき 4,000円	1事故につき 15,000円 (定額給)
・学校施設内に関する(上記以外で)		1,000万円	60万円～ 1,500万円	3万円～30万円 (治療日：14日以上)	4,000円	
・課外活動中(学校施設以外で大学に繋がった活動を含む。)		1,000万円	60万円～ 1,500万円	6千円～30万円 (治療日：4日以上)	1,180円 (定額とする。)	
・通学中 ・施設間移動中		1,000万円	60万円～ 1,500万円	6千円～30万円 (治療日：4日以上)	1,180円 (定額とする。)	

☆☆ 例えばこんな時に保険金が支払われます。☆☆

- 化学の実験中(正課中)、ガラスが破砕して右目にガラスの破片が入った。
- 実験の準備中(正課中)、実験器具の落下で左足に怪我を負った。
- 体育館中(学校施設内)でボール投げ練習中、ボールが転がり落ちて足指を骨折した。
- クラブ活動(部外活動)で、練習中に足指を骨折した。
- 講義を受けるため大人数の講義(通学中)、机の脚で指を骨折した。
- 授業終了後、パソコンホール前の廊下で参加する次の授業の体育館に移動する途中(施設間移動中)、転倒して足指を骨折した。

② 学研災付帯賠償責任保険(付帯賠償)とは **原則加入** ……加入方法は次頁

この保険は、①学研災の付帯賠償で、学生が、**他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊した**ことにより生じる法律上の損害賠償を補償する**賠償責任保険**で、損害賠償請求された場合に、保険金(対人、対物賠償：1事故1億円限度(※免責金額0円))が支払われます。損害賠償請求は、高額になることがありまので、安心して大学生活を送ることができるよう、できるだけ加入してください。

なお、インターンシップ、教育実習等の間に受入れ先から加入を求められることがあります。 ※次のA～Cの3コースから選択できますが、本学ではAコース又はBコースの加入を推奨しています。 次頁の「加入保険料一覧」に金額記載のあるコースから選択してください。

なお、次頁③の付帯賠償に加入する学生は付帯賠償に加入する必要はありません。多文化社会学部入学者は、付帯賠償への加入を原則としておりますので、この付帯賠償に加入する必要はありません。

Aコース：正課、学校行事及びその往復。AコースにはBコースの内容を含む。

Bコース：インターンシップ、介護体験活動、教育実習、保育実習、ボランティア活動及びその往復。(学校が正課、学校行事として認められた活動に限る。)

Cコース：正課(医療実習を除く)、学校行事及びその往復。CコースにはBコースの内容を含む。

☆☆ 例えば次のような事故のケースが対象となります。☆☆

- 正課で化学の実験中、薬液を混ぜ、爆発事故を起こしてしまい、クラスメイトに火傷を負わせてしまった。(A・Cコース対象)
- 実験で、精密機器を壊し出したが途中で事故を出してしまい、他人が入院してしまった。(A・Cコース対象)
- インターンシップ活動中、運送車の運転を誤り、1人亡くしてしまった。(A・Cコース対象)
- 大人数の講義中、机の脚を倒して怪我をした。机にいた他人が怪我を受けてしまった。本人が亡くしてしまった。(A・Cコース対象)

☆☆☆①学研災および②付帯賠償加入申込み方法☆☆☆

日本学生に届け込みの「払込取扱票」に記入し、最寄りのゆうちょ銀行又は郵便局で加入保険料を振り込みください。①学研災・②付帯賠償に加入する場合は③の学研災保険料のみ記入し、入学後の加入も可能です。)

※納付書・原簿・入学手続きの日までまたは入学後の加入も可能です。)

④入学申請書に添付し、入学窓口で提出し、提出後、保険料の振り込みが完了したことを確認してください。

※入学申請書に添付し、入学窓口で提出し、提出後、保険料の振り込みが完了したことを確認してください。

※入学申請書に添付し、入学窓口で提出し、提出後、保険料の振り込みが完了したことを確認してください。

※入学申請書に添付し、入学窓口で提出し、提出後、保険料の振り込みが完了したことを確認してください。

【加入保険料一覧】

学部	保険期間(授業年限)	①学研災保険料		②付帯賠償保険料		加入保険料合計	
		Aコース	Bコース	Aコース	Bコース	Aコース	Bコース
多文化社会学部	4年間	3,300	×	×	×	3,300	×
教育学部	4年間	3,300	1,380	×	×	4,680	×
経済学部(昼間)	4年間	3,300	1,380	×	×	4,680	×
経済学部(夜間)	4年間	1,400	1,380	×	×	2,780	×
法学部	4年間	4,680	×	2,000	×	6,680	×
医学部(保健学科)	4年間	3,370	×	2,000	×	5,370	×
医学部(薬学科)	6年間	4,800	×	3,000	×	7,800	×
工学部	4年間	4,680	×	3,000	×	7,680	×
理学部(理科学科)	4年間	3,300	1,380	×	×	4,680	×
工学部	4年間	3,300	1,380	×	×	4,680	×
理学部	4年間	3,300	1,380	×	×	4,680	×
水産学部	4年間	3,300	1,380	×	×	4,680	×

【保険の始期】

① 3月末日までに申込んだ場合：4月1日の午前0時

② 4月1日以後に申込んだ場合：申込みを行った日の午前0時

【注意事項】

(1) ②付帯賠償へ加入しない場合は、①学研災のみの保険料となります。

(2) 医学部・理学部・薬学部等は、「接触感染学級保険(学研災)」を付帯した保険料を表示しています。

(3) 申し込み入学を辞退した場合、保険期間のうち1年以上入学した場合は、または、1年以上を履修して退学した場合は、本人の申し出により保険料を返還します。

③ 学研災付帯学生生活総合保険(付帯学総)とは **原則加入** ……加入方法は次頁

この保険は、①学研災の付帯賠償で、②付帯賠償より更に充実した補償のある総合保険です。任意加入ですので、希望する場合は、本学に届け込みの「払込取扱票」を用いた①学研災保険料振り込みと併せて、別途の「学研災付帯学生生活総合保険」案内に届け込みの「払込取扱票」を用いた③付帯学生生活総合保険料振り込みが別途必要となります。この保険には付帯賠償の内容を含んでおり、②の付帯賠償に加入する必要はありません。詳細は、別途の「学研災付帯学生生活総合保険案内」をご覧ください。

※多文化社会学部入学者は原則加入していただき、①②③

※医学部薬学科は4年次の履修期間加入で付帯学総(③)に原則加入していただき、①②③

①②③は、払込取扱票が異なりますので、ご注意ください。

問い合わせ先 学生支援型 学生支援課 生活支援課 (学生支援センター生活支援コーナー)
TEL: 095-819-2103 FAX: 095-819-2100

医学部保健学科は加入保険料が学研災保険料 3,370 円 (Aコース) +付帯賠償 2,000 円 (Cコース) の合計 5,370 円となります。

こちらは**全員加入が原則**となっておりますので、ご加入のほどよろしくお願ひします。